



白石市立地適正化計画



令和7年3月
白石市

市長挨拶

現在、多くの自治体において、人口減少や少子高齢化が進み、安全で快適な生活環境の確保と将来にわたっての持続可能な都市経営の実現が非常に困難な状況になっております。

本市においても、近年の急激な人口減少や高齢化、それに伴う地域の活力の低下といった大きな課題に直面しています。



このような状況の中、国では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念に基づき、平成26年に都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画制度を創設しました。

この計画は、美しい自然と豊かな文化を有する本市においても、将来に向かって持続可能で魅力的なまちづくりを進めるための重要な計画です。

本市では、概ね20年先を見据えた長中期的な展望のもと、生活サービスの集約と居住誘導によって、コンパクトなまちづくりを進めるための「白石市立地適正化計画」を策定しました。

この計画では、中心市街地を都市機能集約型の都市構造に再編し、人口密度の維持による市民の利便性向上と生活サービスやコミュニティの確保により、持続可能な都市環境の実現を図っていきます。

結びに、計画策定にあたって、住民説明会やパブリックコメントでご意見・ご提言をいただきました市民の皆さまをはじめ、都市計画審議会、関係機関各位に対しまして心から感謝申し上げます。

白石市長

山田 裕一

目 次

第 1 章 立地適正化計画について	1
1-1 立地適正化計画策定の背景と目的	1
1-2 立地適正化計画制度の概要	1
1-3 立地適正化計画の主な記載事項	2
1-4 本計画の位置づけ	2
1-5 本計画の対象区域	3
1-6 本計画の目標年次	3
第 2 章 上位・関連計画の整理	4
2-1 総合計画	4
2-2 仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	6
2-3 マスタープラン	8
2-4 白石市地域公共交通計画	10
2-5 白石市地域防災計画	12
2-6 白石市国土強靱化地域計画	13
2-7 第三次白石市国土利用計画	14
第 3 章 白石市の現状	15
3-1 人口	15
3-2 公共交通	21
3-3 都市機能	23
3-4 法規制などの状況	31
3-5 災害	33
3-6 経済、財政、地価	39
3-7 分野別の現状と問題点、課題の整理	44
第 4 章 まちづくりの将来像	47
4-1 まちづくりの基本方針	47
4-2 将来都市構造	51
第 5 章 居住誘導区域と都市機能誘導区域の設定	54
5-1 居住誘導区域と都市機能誘導区域の概要	54
5-2 居住誘導区域に含められない区域の確認	56
5-3 居住誘導区域の設定	61
5-4 都市機能誘導区域の設定	68

第 6 章 誘導施設	73
6-1 誘導施設の概要	73
6-2 誘導施設の考え方	73
6-3 誘導施設の設定	76
第 7 章 誘導施策	77
7-1 誘導施策の概要	77
7-2 居住の維持・誘導に資する施策	78
7-3 都市機能の維持・誘導に資する施策	79
7-4 公共交通の充実に資する施策	80
第 8 章 地域生活拠点の設定	81
8-1 地域生活拠点の概要	81
8-2 地域生活拠点の位置	81
8-3 地域生活拠点の区域図	82
8-4 生活利便施設の設定	88
第 9 章 防災指針	89
9-1 防災指針の概要	89
9-2 災害リスクの高い地域などの抽出と分析	92
9-3 地域ごとの防災上の課題	108
9-4 防災まちづくりの将来像	109
9-5 地域ごとの課題を踏まえた取組方針	110
9-6 防災施策とスケジュール	112
第 10 章 数値目標の設定	116
10-1 評価指標と数値目標	116
10-2 進行管理	120
第 11 章 届出制度	121
11-1 届出制度の概要	121
11-2 居住誘導区域外での届出	121
11-3 都市機能誘導区域外での届出	122
11-4 都市機能誘導区域内での届出	122